

現在、人類は稀代のパンデミックを経験している。新型コロナウイルスに対する防疫などの現実的対応は、医学関係の専門家に委ねる他はないが、疫病（疫禍）は社会事象である以上、文学・歴史学といった人文学に携わる研究者が協働的に取り組むべき多くの問題系を見出すこともできるだろう。

周知のごとく日本における最古の疫病記録は、『古事記』神話に所見する大物主神の崇答であった。これは崇神天皇伝承の枢要なる一幕で、疫病鎮定は王権神話の位相にある。その初発からして疫病とは、表象という文化領域において発現しており、仏教伝来時における崇仏／排仏伝承も、やはり疫病を基軸に構成されている。こうした「語られた疫病」は、すぐれて文学と歴史学の研究対象たり得るものである。

そもそも前近代において疫病という未知なる危機に直面した人々は、各時代の文化的水準と規範に沿って、これを理解・受容可能な観念形態へ分節・整序・編成したのであり、そこからは多様な言説が生成する。イメージとして具体化された疫鬼（疫神）とはその代表的作例に他ならず、それら異形の存在は、何より『日本霊異記』『今昔物語集』等の仏教説話の内に克明に描写されている。多分に不可なる疫病に輪郭を附与することは、対処法の成立を促し、宗教的・呪術的治療の盛行を結果する。社会的危機を将来する災害としての疫病は、信仰と宗教の駆動力でもあった。ただしそれもまた、合理性を内包した医学的知識に基づく対応と相補関係にあったことを見落としてはならず、物理的医療と呪法の併用や交錯も確認される。

本シンポジウムでは、古代―中世を中心に文学と歴史の多面的な視座から、疫病をめぐる観念・言説・実践といった諸問題を議論し、もって疫病を焦点とした文化研究への新たな第一歩としたい。

日本古代・中世における疫病認識と対処法

奈良大学非常勤講師 上野勝之

本報告では、日本古代・中世社会における疫病の病因認識と対処法について、主に貴族社会における医師の疫病患者への関与の在り方の変遷を通して分析する。先行研究では、平安時代の貴族社会では神や邪気など霊的病原による病には各々に応じた祈祷、気の不調による病には医師による療治という原則的な使い分けが行われており、疫神・鬼による疫病は基本的に祈祷の適用範囲であったことが論じられている。

今回はこうした知見と分析手法を前提に、症状と流行性が明確な疱瘡・赤斑瘡への対応を中心に疫病への対処法の変遷を検証する。まず天平年間の疱瘡流行時の典薬勘文・官符の検討から奈良時代の医学レベルを再検討し、それが『医心方』に近いレベルの隋唐医学の成果を基にしていることを確かめる。次に、平安・鎌倉初期では疫病に対して読経や仁王講といった仏事、鬼気祭以下の陰陽道祭祀、神社奉幣などが専らながら、修法や加持は控え、医療も避ける傾向にあること、医師は病気の判別や容体の観察を主としてつ後遺症の対応にあたることもあったことを指摘する。そして鎌倉後期には医師が疱瘡治療後の沐浴に禄を賜うなど、治病への貢献が認められている例が出現し、さらには対症療法的な投薬や疾病そのものへの投薬記事も散見するようになり、15世紀ごろには投薬治療が一般的なものとなりつつ祈祷も併用されていることを確認する。このような祈祷と医療の補完的関係は近世社会にも広く見られ、ある意味では現代にも通じる態度と言える。また、こうした疫病への対処法の変化は、筆者が以前に明らかにした瘡病認識の転換と軌を一にしており、社会における宗教の役割の変化について論じる際の参照点ともなり得るであろう。

中世前期の疫病治療と加持

二松学舎大学教授 小山 聡子

本報告では、中世前期の疫病治療と加持の関係について論じる。病氣治療のための加持は、験者が病人の近くで真言や印を使い仏の力を与えることにより病因を呪縛する治療法である。これまでの先行研究では、撰闋期の史料を中心に、疫病を患った際の加持は禁忌であったとされてきた。

そもそも疫病は、疫神（疫鬼）によってもたらされると考えられていた。それゆえ、神を調伏してしまうと、神が怒り、さらなる罰が加えられると恐れられ加持が忌避されたのである。これは谷口美樹氏によって指摘されて以降、多くの研究がそれを前提として論じてきた。

まず本報告では、撰関期にはたしかに加持は禁忌ではあったものの、例外も確認できることを指摘したい。つまり、これまで指摘されてきたよりも、若干緩やかな禁忌だった可能性がある。

さらに本報告では、院政期以降の疫病治療と加持についても検討する。これまで、院政期以降でも、疫病治療としての加持は禁忌であったとされてきた。しかし、説話作品や古記録などには、加持を憚った事例ばかりではなく、行った事例もある。また、高山寺の明恵によって、疫病時の加持の作法書『加持温病法』が書かれたことも指摘したい。『加持温病法』は、明恵の教えを継承する者たちに伝授・書写され、現在、その写本が金沢文庫、石山寺などに所蔵されている。疫病治療としての加持が重要だと考えられたからこそ、その作法が書かれ、書写されたのだと考えられる。

以上のように本報告では、中世前期の疫病治療では、加持を禁忌とする事例も多く確認できる一方で、加持を行った事例もあり、疫病治療のための加持の作法も書かれ、広められたことを指摘したい。疫神への加持は、中世前期における神の地位、とりわけ、本地仏がない神への扱いを検討する上でも見過ごすことは出来ないからである。

行疫神・牛頭天王再考

高崎経済大学准教授 鈴木耕太郎

平安末期から明治維新時の神仏判然令にいたるまで、本朝の広範にわたり牛頭天王は祀られてきた。それは、京の祇園社、尾張の津島天王社、播磨の広峯社といった牛頭天王を主祭神として祀っていた社（寺）に限らない。たとえば、修験や（非官人陰陽師による）陰陽道、あるいは博士や太夫といった民間の宗教者などからも広く信仰の対象とされてきた。

こうした牛頭天王信仰の広がり考えたとき、当然、想起されるのは牛頭天王が恐ろしい行疫神であり、だからこそ強力な除疫・防疫神として祀られてきたという経緯である。繰り返す襲う疫病の流行は前近代の人々にとって——あるいは、今を生きる私たちにとっても——恐怖そのものであり、いかにしてその災厄から逃れるかは国家的な課題でもあった。そうした疫病に対峙しつづけねばならなかった前近代だからこそ牛頭天王は広く信仰の対象となった、と考えるのはいかにも自然である。

しかし、中世後期から近世にかけて作成された牛頭天王信仰に関するテキスト（縁起や祭文など）を読み込むと、そこから頭われる牛頭天王は単なる行疫神／除疫・防疫神に留まるものではないことに気づく。つまり、牛頭天王がもたらす災厄も利益も、「疫病」のそれを超え、田畑、畜産、出世栄達、産育などあらゆるものが含まれているケースは少なくない。

本報告ではこうした中世以降の牛頭天王信仰に関するいくつかのテキストを用いつつ、すでに前提化しつつある行疫神（かつ除疫・防疫神）としての牛頭天王を再度考えることに主眼を置く。